

平成26年度 公益財団法人埼玉県体育協会第4回定例理事会 議事録

日 時 平成27年3月13日(金) 午後3時より

会 場 スポーツ総合センター2階201研修室

出席者 <理事>

櫻井 勝利	森 正博	三戸 一嘉	北 清治	杉山 剛士
青砥 修二	有川 秀之	大保木道子	河野 哲夫	小山 吉男
佐藤 高弘	瀬尾 直朝	高橋 豊明	野中常七郎	羽鳥 利明
日比野栄三	藤井 範子	松岡 良博	茂木 敬司	柳川 典昭
和田 卓				

<監事>

関口 長吉 高田 正徳

<事務局>

岩崎 充晃 栗原 健一 岡田 謙司 鈴木 征 大塚 信一
長谷川 伸 久保 吉史

岩崎事務局長 只今から、平成26年度第4回定例理事会を開催致します。開会にあたりまして櫻井副会長がご挨拶を申し上げます。

櫻井副会長 皆様こんにちは。第4回定例理事会の開催にあたり、大変お忙しい中、ご出席いただき御礼申し上げます。

(代表理事)

さて、平成27年を迎え、本県でも多くのスポーツ行事が展開されています。そのうち、今年行われる国民体育大会は、節目となる70回目の大会ですが、冬季大会は1月から2月にかけて群馬県で開催されました。第69回国民体育大会では残念ながら男女総合成績第5位でしたが、本県は常に3位を狙える戦力が整っています。第70回大会では何としても3位以内の確保に向けて頑張っていきたいと思えます。今年8月には埼玉県が第70回国民体育大会関東ブロック大会の会場地となります。関係機関と連携し、大会運営にあたりとともに、9月からはじまる本大会に向けて1つでも多くの種別が参加できるよう、実施競技団体の皆様にもお力添えをいただき、成功裡に終わるよう努力してまいります。なお、来る3月18日には、第70回国民体育大会関東ブロック大会埼玉県実行委員会設立会議及び第1回総会が行われます。

また、1月18日に行われた天皇盃第20回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会において、本県男子チームが見事初優勝を勝ち取りまし

た。3月8日には祝賀会が催され、出席させていただきました。苦節20年をかけて優勝を飾ったということで、県陸上競技協会の皆様のすばらしい活躍に敬意を表すとともに、ぜひ国民体育大会でも頑張ってもらいたいと思います。

本日は、次第にあがりましたそれぞれの報告事項、議題についてご協議いただきます。スムーズに進行できますよう、皆様方にご協力をお願い申し上げます。

岩崎事務局長

定数のご報告を申し上げます。本会理事29名、うち出席理事21名。よってこの理事会が成立したことをご報告致します。

それでは、定款第24条第3項により議事進行は、代表理事の櫻井副会長をお願い致します。

櫻井議長

ご指名いただきましたので、暫時議長職を務めさせていただきます。はじめに本日の議事録署名人について、指名させていただきます。高橋豊明理事、野中常七郎理事、お二人に本日の議事録署名人をお願い致します。

それでは、次第に従い、議事を進行致します。

報告事項（ア）各委員会報告、（イ）第70回国体冬季大会成績について、（ウ）埼玉県体育賞受賞者について、説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

前回の理事会以降に開催した委員会のうち、私に関連する会議等についてご報告申し上げます。

はじめに総務委員会は、3月10日（火）にスポーツ総合センターにおいて委員会を開催致しました。内容は、本日の定例理事会への提出議題の整理、とりわけ平成27年度事業計画・予算（案）について、定年後再雇用規程の改正について審議致しました。

次に選手強化対策委員会は、1月14日（水）にスポーツ総合センターにおいて第3回の委員会を開催致しました。この中では、埼玉県選手強化5か年計画について、第70回国民体育大会における選手強化基本計画・埼玉県選手団編成方針について審議を行った他、ジュニア育成については、競技団体毎にジュニア強化担当を配置し、今後総合的にどのような形でジュニア育成を進めるのか、また競技団体及び高体連、中体連との連携をどのように図っていくべきかといった内容について、話し合われました。

次に（イ）第70回国民体育大会冬季大会における埼玉県選手団成績ですについてご報告申し上げます。この大会は3競技会とも群馬県

で開催されました。埼玉県は現時点で140点を獲得し、男女総合成績第11位につけております。とりわけスキー競技会では、成年女子ジャイアントスラロームにおいて、初の優勝者を輩出するなど、終盤に得点を重ねましたが、最終的に昨年比マイナス19点という結果となりました。8月に本県で開催する関東ブロック大会で弾みをつけ、本大会で巻き返しを図りたいと思います。

次に代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告です。前回の理事会以降の業務を10項目に分け、それぞれお示ししておりますが、公益財団法人に係る業務については、本日の理事会以降も3月17日（火）に加盟団体協議会、3月26日に臨時評議員会が予定されております。日本スポーツマスターズ2014埼玉大会関連としては2月9日（月）に埼玉県実行委員会の第3回総会が行われ、同大会及び第18回日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流に係る事業報告等が行われました。その他、3月18日（水）には第70回国民体育大会関東ブロック大会設立会議・実行委員会設立総会が行われ、22日（日）には、彩の国プラチナキッズの閉講式が行われます。また年度末になりますが、3月27日から29日の3日間、埼玉県立武道館において、全国スポーツ少年団剣道交流大会が開催され、今年度のすべての行事が終了となります。最後に（ウ）埼玉県体育賞に関する報告になりますが、明日（3月14日）、さいたま共済会館において埼玉県体育賞授与式が行われます。表彰者は、2月17日に行った埼玉県体育賞選考委員会において決定した総勢700名となります。この表彰については、年齢別の世界大会など、年々大会の種類や数が増えており、従来の枠ではなかなかとらえきれない事態となっております。選考委員会においても、表彰の対象となる大会の見直しをすべきであるとの意見が出ましたので、来年度以降、規定の改正も含め改めて議論を行っていく必要があると考えております。

櫻井議長

ありがとうございました。引き続いて報告事項（ア）各委員会報告よりスポーツ少年団について説明をお願いします。

佐藤理事

前回の理事会以降に行われた事業報告ですが、バレーボール大会、バドミントン大会個人戦、駅伝大会がそれぞれ行われた他、指導者の資質向上を図るための現地研修会を開催し、県内各地から約230名が参加致しました。またお祝いごとになりますが、和光市スポーツ少年団が創立40周年を迎え、所沢市スポーツ少年団が創立50周年を迎えて、それぞれ記念式典及び祝賀会が開催されました。継続的な取

り組みとしては、専門委員会や指導者協議会がそれぞれ2か月に1回程度で会議をもち、さまざまな課題や事業に取り組んでいる他、昨年7月から正副本部長と3つの委員会の委員長、指導者協議会の委員長をメンバーとして、本県が抱える団員増加への対策プロジェクトというものを立ち上げ、現在も取り組んでおります。今年の5月か6月には、一往のまとめを行い、年内には県内の全単位団及び市町村本部にこのプロジェクトに関する取り組みについて、発信をしていきたいと思えます。さらに新年度からは、新たにもう一つプロジェクトを立ち上げます。創立から五十有余年が経過している埼玉県スポーツ少年団ですが、これまで私たちは少年団の内部からさまざまな課題や問題点を検討してきましたが、新たなプロジェクトでは外部からのアドバイスをいただきたいということで、専門的な教育関係者、具体的には現職の教育長や元教育長だった方にも加わっていただき、広く「子どもとスポーツの未来を考えよう」ということでプロジェクトを立ち上げていく予定です。

次に42回目を迎える日独スポーツ少年団同時交流であります、これについては、7月29日から8月4日までの5泊6日、比企郡吉見町でドイツの団員を受入致します。また埼玉県からドイツへの派遣につきましては、7月31日から8月17日までとなっております、こちらは現在団員の募集を行っている最中であります。

最後に、全国スポーツ少年団剣道交流大会ですが、今月27日(金)から3日間、埼玉県立武道館の全面的なご支援をいただき、開催する運びとなっております。この大会については、日本スポーツ少年団及び全日本剣道連盟、埼玉県剣道連盟、埼玉県体育協会埼玉県スポーツ少年団の4者が主催者となっております。全国47都道府県からおよそ500名近い人が県立武道館に訪れます。剣道を通して交流を図る一大イベントになりますが、今年はその全国大会を埼玉県が行うということで埼玉らしさを加えて、温かいおもてなしをしながらいい交流大会が展開できるよう現在準備を進めております。

櫻井議長

ありがとうございました。引き続いてスポーツ科学委員会の報告をお願いします。

有川理事

小林委員長不在に伴い、副委員長の有川より前回の理事会以降の行事等についてご報告申し上げます。

先ほどもご説明がありましたが、群馬県で行われた第70回国民体育大会冬季大会へ、スポーツ科学委員会からは2名のスポーツドクタ

一を派遣致しました。2月7日、8日の2日間には、埼玉県スポーツ指導者研修会が行われ、昨年に引き続き「スポーツと体罰について」パネルディスカッションを行った他、「トップアスリートへの道」では、元なでしこジャパンの山郷のぞみ選手に講演を依頼し、実施致しました。さらに3月1日には、コーチングセミナーを開催。剣道競技に絞り「コーチとしての選手の育成・指導法」について、国際武道大学学長の蒔田実氏を講師に招いて開催されました。

最後に各種専門部会は、2月23日にドーピング防止専門部会、3月3日にコーチング専門部会、3月4日にスポーツ科学専門部会、3月5日にスポーツ医学専門部会を開催し、それぞれの取り組みや課題について話し合いが行われました。

櫻井議長

ありがとうございました。引き続き、顕彰委員会の報告をお願いします。

森副会長

去る2月18日(水)、スポーツ総合センターにおいて顕彰委員会を開催致しました。議題は1件で、本会体育優良児童・生徒表彰の決定についてです。県内の小学校、中学校、高等学校等から推薦された方々について、ほとんどが適任ということでしたが、その中で1校、特別支援学校の本校・分校から、それぞれ男女各1名、計4名の推薦がありました。これについては、規程に従い本校・分校を合わせて2名にするべきだということで、その旨学校へ連絡し、改めて推薦を行っていただきました。その結果、小学校から1052名、中学校から756名、高等学校、特別支援学校等から425名、あわせて2233名の表彰を行いました。

この他、今年度の各種表彰について報告があり、本会が表彰しているものとして、体育優良児童・生徒表彰の他、埼玉県スポーツ少年団の表彰、埼玉県スポーツ指導者協議会の表彰について、それぞれ受賞者が報告されました。また日本体育協会の表彰として、日本スポーツ少年団の顕彰、これは指導者12名、各市町村6団体(本部)が受賞。また国民体育大会の功労者特別表彰ということで、通算30回以上国体に参加した方が表彰されるものですが、今年度は剣道競技の山中茂樹さんが受賞されました。この他、公認スポーツ指導者表彰については、18名の方々が受賞されました。続いて国や県からの表彰ですが、生涯スポーツ功労者については、本会から県教育委員会へ4名を推薦、また本会から日本スポーツ少年団を通して2名、計6名の方々が受賞されました。また、彩の国教育ふれあい賞には朝霞市スポーツ少年団

が受賞しております。最後にスポーツグランプリ、ミズノメントール賞については、今年度残念ながら該当者なしとなりました。こちらについては、対象者となりそうな方や団体がありましたら随時ご報告いただきたいと思います。

櫻井議長

ありがとうございました。引き続き、私から物品等請負業者審査選定委員会の報告を行います。去る2月5日に、スポーツ総合センター請負業者の選定について検討し、指名競争入札を導入するという事で3社を選定致しました。後日プロポーザル方式による入札を実施致します。

本日の報告事項については、すべて説明が終了致しましたが、皆様から何かご質問等ございますか。(なし)

それでは、協議事項に移ります。第一号議案「平成27年度事業計画案について」、第二号議案「平成27年度予算案について」一括して説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

私からは事業計画案についてご説明致します。基本方針は、平成26年度から変更はありません。事業概要ですが、生涯スポーツ振興事業については、東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、スポーツに注目が集まっておりますので、総合型地域スポーツクラブの充実をはじめ、各種研修会の実施や、スポーツ啓発事業を通じて、スポーツの魅力をアピールしたいと考えております。競技力向上事業については、紀の国わかやま国体で引き続き天皇杯・皇后杯ともに第3位以上を目標に諸事業を行います。また平成27年度の大イベントである第70回国民体育大会関東ブロック大会を埼玉県及び県内各競技団体と実行委員会を組織し、本県で開催致します。さらに昨年オープンした埼玉アイスアリーナの管理運営事業を通して、冬季スポーツの振興を図るとしております。

続いて、4つの公益事業及び2つの収益事業、法人事業、それぞれの事業計画のうち、平成26年度から変更となる部分を中心に説明致します。

はじめに公益1の生涯スポーツ振興事業です。総合型地域スポーツクラブ関連については、内容の大幅な変更はありませんが、委託事業、やその他の事業を一括して、1「総合型地域スポーツクラブの育成推進」と明記し、その中で9つの事業に分けて位置づけを整理しました。2の「スポーツ人材バンクの運用」については、表現が新たになりました。スポーツリーダーバンクの運営に関しては、従来通り実施致し

ますが、スポーツボランティアバンクの運営については、運営委員会の開催の他、新たに研修会を開催することとなりました。7の「埼玉県立武道館の指定管理」(3) スポーツフェアの開催とありますが、スポーツ総合センターと県立武道館に加え、27年度からは埼玉アイスアリーナが会場に加わり、3者による実行委員会を立ち上げて、規模の拡大とともにさらなる内容の充実を図ってまいります。16の「スポーツ教室の開催」については、アイスアリーナが竣工しましたので、スケート、アイスホッケー関係の教室を開催致します。また、団体利用者向けのスケート教室や、県内の各学校を対象とした課外授業用のスケート教室も行っていく予定です。カーリングの利用については、アイスアリーナを運営するパティネレジャーが週に何回か曜日を決めて、カーリング教室を実施しています。この中で競技者を目指す方、初心者からはじめる方など、徐々に増えていけば、団体としてうまく組織化していけるのではないかと思います。

次に公益2の競技力向上事業につきましては、ほぼ例年通りですが、9の「埼玉県国民体育大会候補選手強化特別委員の委嘱」については、県教育委員会と協議を重ね、従来とは別の方向性も探りつつ、事業を展開していきたいと考えております。19の「第70回国民体育大会関東ブロック大会の開催」については、今年度埼玉県で実施することとなっておりますが、総合開会式を8月21日(金)にブリランテ武蔵野で開催する他、中心会期は8月21日から23日の3日間で、その前後にも競技会が行われます。

次に公益3のスポーツ少年団事業につきましては、それぞれの事業で日程、会場等の変更は多少ありますが、例年通りの内容となります。

続いて、公益4のスポーツ総合センター運営事業につきましては、引き続き業務を行っていくこととなりますが、当センターは、県から普通財産の5年間の無償貸与ということでしたので、平成27年度をもって一旦契約が切れます。その後については、今のところ県からの指導はありませんので、引き続き管理・運営を行っていくものと考えております。

次に収益1の大宮公園スポーツランド(飛行塔)の運営については、引き続き東京ハイランド(有)へ委託運営を依頼し、収益2の埼玉アイスアリーナの管理運営については、こちらも引き続きパティネレジャー(株)へ委託運営を依頼致します。

次に法人の県体育協会運営事業については、例年通りの会議をそれぞれ開催致しますが、昨年初めて実施したジュニア強化担当者会議に

については、今年度5月、10月の年2回を予定しております。その他イのスポーツ指導者協議会については、これまでも年2回理事会を実施していましたが、記載が漏れておりましたので、今回新たに文言を追加しております。以上、事業計画に関する説明を終了致します。

櫻井議長

ありがとうございました。引き続き予算案について、説明をお願い致します。

栗原総務部長

平成26年度と比較して大きく変更した部分を中心に説明致します。はじめに、運営費補助金収支予算書(案)【公1～公4・法人】です。補助金収入のうち、日体協補助金等ですが、39,974,000円の減額となっております。これは平成26年度行われた日韓スポーツ交流事業に伴う日本体育協会からの委託金に係る分の減額です。また公認スポーツ指導者養成事業については、指導員専門科目が6コースから2コースに変更、上級指導員が共通科目1コース、専門科目1コースにそれぞれ変更となりました。そのうち指導員専門科目が4コース減っているため、委託金もその分減額となっております。またコース数減少に伴い、全体の受講者減少も予想されることから、受取参加料についても1,558,700円減となっております。スポーツ振興くじ助成金については、1,512,000円の増額を見込んでおりますが、こちらはスポーツ埼玉誌の増刷申請に伴う増額です。締めまして平成27年度一般会計における収入合計162,831,000円を見込んでおります。

続いて支出です。給与手当、旅費交通費がそれぞれ増額となっておりますが、これは第70回国民体育大会関東ブロック大会、彩の国プラチナキッズ事業における業務量の増加に伴う、雇員の増員によるものです。賃借料については、1,802,740円の減額となっております。これはスケート教室の回数が減ったことが主な要因ですが、アイスアリーナ完成前は、公益目的事業として100回分の枠を予定しておりました。実際に建物が完成した後、調整を行った結果、定期的に行える事業としては日曜日の朝となったことから、年間で約50回分となり、リンク使用料が半減となっております。諸謝金支出については、826,000円の増額を見込んでおります。これは、今年度の新規事業であるアイスアリーナでのスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、学校の課外授業等団体利用向けのスポーツ教室における指導者謝金が新たに計上されています。租税公課支出については、1,340,000円の減額となっております。当年に納税した支払消費税が約2,750,000円でした。課税割合を算出した結果、約52%を一般会計に按分した額

となっております。業務委託費については、33,019,000 円の減額となっております。これは、日韓スポーツ交流事業がなくなったことによるものです。締めまして平成27年度は、167,165,000 円の事業費を見込んでおります。

次に公2の競技力向上事業です。こちらは、平成26年度から大きな変更点はありませんが、県費委託金の埼玉県ジュニアアスリート発掘育成事業は、県から正確な仕様書が定められておりませんので、平成26年度と同額で計上しております。繰入金支出については、彩の国プラチナキッズ事業の業務量増加に伴う雇員の増員に伴い、1,373,000 円の増額を見込んでおります。締めまして平成27年度の競技力向上事業は、126,065,670 円を見込んでおります。

次に公3のスポーツ少年団事業です。収入については、日体協補助金等が 12,111,000 円の減額となっております。こちらは平成26年度3月に埼玉県立武道館で開催する全国スポーツ少年団剣道交流大会の開催県への委託金が来年度なくなることによるものです。また登録金は、2,500,000 円の減額を見込んでおります。こちらは今年度の実数から団員、指導者の減少を考慮して計上致しました。

支出に移りますが、旅費交通費支出の全国剣道交流大会派遣については、平成26年度は埼玉県での開催のため費用は発生しませんが、平成27年度は鹿児島県での開催となりますので、その分の費用を計上致しました。消耗品費、印刷製本費、賃借料、諸謝金については、大きな減額があります。これについても全国剣道交流大会による費用が来年度はなくなるため、それぞれ減額となっております。支払負担金についても 1,553,000 円の減額となっておりますが、こちらは団員減少に伴い、その分日本体育協会への登録料が減額となっております。締めまして平成27年度のスポーツ少年団事業は、72,734,000 円を見込んでおります。

次に公4のスポーツ総合センター管理運営事業です。はじめに収入ですが、施設使用料は 1,394,000 円の増額を見込んでおります。これは、アイスアリーナがオープンしてから、関係競技団体や利用者に対し、当センターの宿泊施設の利用について広報を進めてきた結果、大会や合宿による相互利用が増えてきており、平成27年度はさらにこういった利用者が増えるのではないかと見込んでおります。支出に移り、通信運搬費は 78,000 円の増額を見込んでおります。これは宿泊者へのサービス向上の一環として導入した Wi-Fi 回線・接続におけるランニングコストです。租税公課費については、当年に納税した支払

消費税約 2,750,000 円のうち、課税割合を算出した結果、約 46%をスポーツ総合センター会計に按分した額となっております。締めまして平成 27 年度のスポーツ総合センター管理運営事業は、77,260,000 円を見込んでおります。

次に収益事業です。はじめに収 1 の大宮公園飛行塔です。入場料収入は、430,000 円の減額を見込んでおります。平成 26 年度予算を説明した際、利用者における施設使用料を倍額にする旨承認いただき、それに伴い利用者は約 70%に減少すると見込んでおりました。しかしながら 1 月までの収入を計算しますと、例年通りの収入額となっておりますので、今年度の収入額にあわせた金額を計上致しました。

次に収 2 のアイスアリーナ会計です。収入については、施設管理指導料と公租公課費における不動産取得税分のあわせて 23,144,000 円を見込んでおります。支出については、建物を貸す事業のため、費用のほとんどが公租公課費にあたり、17,546,000 円を見込んでおります。以上、平成 27 年度における公 1 から公 4 の各事業、収 1 の飛行塔、収 2 のアイスアリーナにおける収支予算書を加算した結果、450,039,870 円の事業規模ということになります。

続いて、平成 27 年度における正味財産増減計算書（損益ベースの収支予算書）について説明致します。経常費用の退職給付については、一般会計の収支予算書には繰入という形で投資活動の欄に記載しておりましたが、損益ベースの予算書においては、経常費用として計上しております。また収益事業の小計欄、当期経常増減額に計上されている 2,437,341 円が、平成 27 年度の収益事業における利益予想額となります。この額から管理費として概ね 10%程度差し引いた額を 2分の 1 にした額が、公益目的事業への収益事業からの繰入額となります。こちらについては、収益事業における収益の 2分の 1 以上を公益目的事業に費やさなければならないということがこの額に表れております。以上で説明を終わります。

櫻井議長

ありがとうございました。第 1 号議案及び第 2 号議案についてご説明いただきましたが、質問等ございますか。（なし）

それでは、お諮り致します。第 1 号議案、第 2 号議案について、ご承認いただけますか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

ありがとうございました。異議ないということで、第 1 号議案、第

2号議案については、いずれも可決致しました。

続きまして、第3号議案「平成27年度スポーツ総合センター施設総合管理業務契約について」議案と致します。説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

本件については、平成25年度第4回理事会において、随意契約ではない方法で契約を結ぶべきであるとの意見がありましたので、このたび平成27年2月5日に物品業者請負業者選定委員会を開催し、三者を選定、プロポーザル方式による選定を行う旨決定し、その後三者に対し業者説明会を実施致しましたが、最終的に2社が辞退することとなりました。そんな中、平成27年3月6日にスポーツ総合センター施設総合管理業務審査会を開催し、契約業者を株式会社サイオーに選定。契約金額は49,971,600円、契約期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間という内容で契約を結びたいと考えおります。本件について、ご審議の程よろしくお願い致します。

櫻井議長

ありがとうございました。第3号議案についてご説明いただきましたが、質問等ございますか。(なし)

それでは、お諮り致します。第3号議案平成27年度スポーツ総合センター施設総合管理業務契約について、ご承認いただけますか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

ありがとうございました。異議なしということで第3号議案については、可決致しました。

続きまして、第4号議案「平成26年度臨時評議員会の開催について」議案と致します。説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

定款16条3項に基づき、臨時評議員会を招集したいと思います。日時は、平成27年3月26日木曜日の15時から、場所はラフレさいたまで行います。主な議事は、平成27年度事業計画案、予算案についてです。本案は定款第15条2項(8)に基づき、提案致します。

櫻井議長

ありがとうございました。第4号議案についてご説明いただきましたが、ご質問等ありますか。(なし)

それでは、お計り致します。第4号議案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

異議なしということで第4号議案については、原案のとおり承認されました。

続きまして、第5号議案「公益財団法人埼玉県体育協会定年後再雇用規程の改正について」を議題と致します。説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

現行の定年後再雇用規程については、本会を退職した者に限定していましたが、本会には他の職場を定年退職してこちらに採用される方もおりますので、改めて文言等を整理したいと考えております。はじめに第1章総則の第2条、再雇用の定義については「本会及び本会以外の職場を定年退職した後、本会と再雇用契約を締結して勤務する嘱託をいう」とし、期間は「定年退職した翌年度開始日から満65歳到達の年度末までの5年間とし、毎年度、業務内容、業務量及び業務遂行状況等を勘案し、契約を更新する。ただし、本会業務の特殊性、継続性及び本人の能力、経験等を総合的に勘案し、必要と認める場合はこの限りではない。」と明記致しました。また第4条2項には「本会以外の職場の定年退職者については、本会が必要とする内容・量及び困難度等を総合的に勘案し、対象者とする。」という文言を付け加えました。第2章に進み、再雇用の条件における第5条、再雇用の手続きについては「再雇用を希望する者は、定年退職する年度の11月末日までに、様式1により再雇用申請書を提出しなければならない。」と修正致しました。続いて第7条、再雇用後の従事業務については「業務内容、業務量及び困難度等を総合的に勘案し、毎年度、本会が決定する。」と修正しました。また第8条、再雇用者の嘱託手当については、現行の規程ですと号俸が2段階であったものを、細かく6段階による号俸を設定し、それぞれに見合った給与をお支払いすることと致しました。第3章に進み、労働条件における第9条、労働条件の(1)には、嘱託手当、通勤手当の他、「期末勤勉手当」を追記致しました。こちらは別表として支給割合等が記載されたものをお示ししておりますが、勤務期間が6か月未満の場合は、支給しないとしております。また第9条については、(その他の対応)としておりましたが、(その他の条件)と修正し、(1)は「原則として、役職付けはしない。ただし、退職時の職務遂行能力及び再雇用後の従事業務等を勘案し、職務呼称(肩書き)を付することができる。」と修正致しました。最後の附則になりますが、この議案が承認されれば、本日付けで施行したいと考えております。なお、この嘱託手当表については、6段階の号俸並びに勤務日数に応じて算出されます。参考資料に記載のとおり県行政職に準じて

それぞれ額を設定しておりますが、県は行2と行3の差が非常に大きいことから、3号俸、4号俸は本会独自に設定致しました。なお、本会職員については元々県行政職に対して1号俸ないし2号俸低い額に設定されておりますので、嘱託手当についても県行政職に比べると低い額となっております。以上、ご説明申し上げます。ご審議の程よろしくお願い致します。

櫻井議長

ありがとうございました。第5号議案について説明いただきましたが、ご質問ありますか。(なし)

それでは、お諮りします。第5号議案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

異議なしということで第5号議案については、原案のとおり承認されました。なお、改正後の規程については平成27年3月13日から施行することと致します。

なお、本日の協議事項はすべて終了致しました。長時間にわたりご協力いただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成26年度第4回定例理事会を閉会致します。

会議終了 午後4時25分